

あ ～ 0 6 0
令和2年8月24日

西脇市長 片 山 象 三 様

総務産業常任委員会
委員長 林 晴 信

市有土地早期売却に関する申入れについて

西脇市が保有する普通財産である土地のうち、利用計画がないものについては、早期売却を求めます。

売却による売却代金収入に加え、固定資産税の課税客体として税収増につながることから、下記事項に十分留意の上、売却されるよう申し入れます。

記

- 1 時価による売却予定額と希望買受額との間に大きな乖離がある場合は、周辺地価への影響を十分考慮しつつ、可能な範囲において弾力的な運用を行い、売却を優先させること。
- 2 特に一定規模以上の面積の土地を売却する場合は、各種法令、市が定める指針及びガイドラインの遵守を条件とするなど、周辺住民にとって迷惑とならぬよう配慮すること。